

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2003-227732(P2003-227732A)

【公開日】平成15年8月15日(2003.8.15)

【出願番号】特願2002-290543(P2002-290543)

【国際特許分類第7版】

G 0 1 C 21/00

G 0 6 F 13/00

G 0 6 F 17/30

G 0 8 G 1/137

【F I】

G 0 1 C 21/00 Z

G 0 6 F 13/00 5 1 0 G

G 0 6 F 13/00 5 4 0 F

G 0 6 F 17/30 1 1 0 G

G 0 6 F 17/30 1 7 0 C

G 0 6 F 17/30 3 8 0 D

G 0 8 G 1/137

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月27日(2004.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

地図表示用の地図データと経路探索用の道路データを蓄積し、外部の情報端末から着目位置情報付で所在地図情報の要求があると、着目位置周辺の地図データを蓄積手段から読み出し、着目位置マーク付で要求元に返信し、外部の情報端末から経路探索条件設定・経路探索要求画面情報の要求があると、経路探索条件設定・経路探索要求画面情報を要求元の情報端末に返信し、該情報端末から経路探索条件の設定情報を含む経路探索要求が有ると、道路データを参照して出発地から目的地までを結ぶ最適な経路を探索し、該探索した最適経路の情報を要求元の情報端末に返信する情報配信コンピュータシステムにおいて、

蓄積手段に、外部の情報端末の側に送信して情報端末の側で対話形式で出発地と目的地を含む経路探索条件を設定させたり、自身の情報配信コンピュータシステムに対し経路探索要求を指示させたりするための経路探索条件設定・経路探索要求画面を表示させるための情報を蓄積しておき、外部の情報端末から着目位置情報付で所在地図情報の要求があると、着目位置周辺の地図データを蓄積手段から読み出し、着目位置マーク付で要求元に返信し、自身の情報配信コンピュータシステムが経路探索条件設定・要求画面情報の要求を受け付けるアドレスに着目位置情報を付属させた情報をリンク情報とするリンクを付随させ、外部の情報端末から着目位置情報付で経路探索条件設定・経路探索要求画面情報の要求があると、当該着目位置情報を目的地として設定済とした経路探索条件設定・経路探索要求画面情報を要求元の情報端末に返信するようにしたこと、を特徴とする情報配信コンピュータシステム。

を特徴とする情報配信システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項10】

地図表示用の地図データと経路探索用の道路データを蓄積し、外部の情報端末から着目位置情報付で所在地図情報の要求が有ると、着目位置周辺の地図データを蓄積手段から読み出し、着目位置マーク付で要求元に返信し、外部の情報端末から経路探索条件設定・経路探索要求画面情報の要求が有ると、経路探索条件設定・経路探索要求画面情報を要求元の情報端末に返信し、該情報端末から経路探索条件の設定情報を含む経路探索要求が有ると、道路データを参照して出発地から目的地までを結ぶ最適な経路を探索し、該探索した最適経路の情報を要求元の情報端末に返信する情報配信コンピュータシステムにおいて、

蓄積手段に、外部の情報端末の側に送信して情報端末の側で対話形式で出発地と目的地を含む経路探索条件を設定させたり、自身の情報配信コンピュータシステムに対し経路探索要求を指示させたりするための経路探索条件設定・経路探索要求画面を表示させるための情報を蓄積しておき、外部の情報端末から着目位置情報付で所在地図情報の要求が有ると、着目位置周辺の地図データを蓄積手段から読み出し、着目位置マーク付で要求元に返信し、自身の情報配信コンピュータシステムが経路探索条件設定・要求画面情報の要求を受け付けるアドレスに着目位置情報を付属させた情報をリンク情報とするリンクを付随させ、外部の情報端末から着目位置情報付で経路探索条件設定・経路探索要求画面情報の要求が有ると、当該着目位置情報を出発地として設定済とした経路探索条件設定・経路探索要求画面情報を要求元の情報端末に返信するようにしたこと、を特徴とする情報配信コンピュータシステム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項15

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項15】

地図表示用の地図データと、経路探索用の道路データ及び交通機関の時刻表データを蓄積手段に蓄積し、外部の情報端末から着目位置情報付で所在地図情報の要求が有ると、着目位置周辺の地図データを蓄積手段から読み出し、着目位置マーク付で要求元に返信し、外部の情報端末から出発地、目的地、出発地出発予定日時または目的地到着予定日時を含む経路探索条件の設定情報を含む経路探索要求が有ると、道路データ及び交通機関の時刻表データを参照して出発地から目的地までを徒歩と交通機関で結ぶ最適な経路を探索し、該探索した最適経路の情報を要求元の情報端末に返信する情報配信コンピュータシステムにおいて、

蓄積手段に、外部の情報端末の側に送信し、情報端末の側で対話形式で出発地と目的地を含む経路探索条件を設定したり、自身の情報配信コンピュータシステムに対し経路探索要求を指示したりするための経路探索条件設定・経路探索要求画面を表示させるための情報を蓄積し、外部の情報端末から着目位置情報付で所在地図情報の要求を受けると、着目位置周辺の地図データを蓄積手段から読み出し、着目位置マーク付で要求元に返信し、この際、自身の情報配信コンピュータシステムが経路探索条件設定・経路探索要求画面情報の要求を受け付けるアドレスに着目位置情報を付属させた情報をリンク情報とするリンクを付随させ、情報端末で所望の興味対象場所の所在地図をリンクと一緒に表示可能とし、外部の情報端末から着目位置情報付で経路探索条件設定・経路探索要求画面情報の要求が有ると、当該位置情報を目的地として設定済とした経路探索条件設定・経路探索要求画面情報を要求元の情報端末に返信するようにしたこと、を特徴とする情報配信コンピュータシステム。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項20】

地図表示用の地図データと、経路探索用の道路データ及び交通機関の時刻表データを蓄積手段に蓄積し、外部の情報端末から着目位置情報付で所在地図情報の要求が有ると、着目位置周辺の地図データを蓄積手段から読み出し、着目位置マーク付で要求元に返信し、外部の情報端末から出発地、目的地、出発地出発予定日時または目的地到着予定日時を含む経路探索条件の設定情報を含む経路探索要求が有ると、道路データ及び交通機関の時刻表データを参照して出発地から目的地までを徒歩と交通機関で結ぶ最適な経路を探索し、該探索した最適経路の情報を要求元の情報端末に返信する情報配信コンピュータシステムにおいて、

蓄積手段に、外部の情報端末の側に送信し、情報端末の側で対話形式で出発地と目的地を含む経路探索条件を設定したり、自身の情報配信コンピュータシステムに対し経路探索要求を指示したりするための経路探索条件設定・経路探索要求画面を表示させるための情報を蓄積し、外部の情報端末から着目位置情報付で所在地図情報の要求を受けると、着目位置周辺の地図データを蓄積手段から読み出し、着目位置マーク付で要求元に返信し、この際、自身の情報配信コンピュータシステムが経路探索条件設定・経路探索要求画面情報の要求を受け付けるアドレスに着目位置情報を付属させた情報をリンク情報とするリンクを付随させ、情報端末で所望の興味対象場所の所在地図をリンクと一緒に表示可能とし、外部の情報端末から着目位置情報付で経路探索条件設定・経路探索要求画面情報の要求が有ると、当該位置情報を出発地として設定済とした経路探索条件設定・経路探索要求画面情報を要求元の情報端末に返信するようにしたこと、を特徴とする情報配信コンピュータシステム。